

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）
～ 未来創造 ～

平成 27 年 8 月

島田市

目 次

第1章 計画の位置付け	1
1 背景	1
2 策定目的	2
3 計画期間	2
4 総合戦略の位置づけ	2
第2章 基本方針	3
1 基本的な考え方	3
2 政策の企画・実行にあたっての基本方針	4
第3章 今後の施策の方向	6
1 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出	8
(1) 基本的方向	8
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	8
ア 高速交通網の拠点で稼ぐ	8
イ まちの魅力を活かして、観光で稼ぐ	9
ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ	11
エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ	12
2 島田市に住み、好きになる	14
(1) 基本的方向	14
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	14
ア 移住・定住の促進	14
イ シティプロモーションによるまちの魅力創造	15
3 希望どおり結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする	16
(1) 基本的方向	16
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	16
ア 出逢い、恋して、結婚する	16
イ 妊娠、出産する	17
ウ 子どもをまんなかに子育てする	18
エ 豊かな心をもった子どもを育成する	20
4 水と緑に囲まれた健康長寿の暮らしやすいまちづくり	21
(1) 基本的方向	21
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	21
ア 健康長寿の促進	21
イ 地域包括ケアの推進	23
ウ 住民生活を支える公共交通基盤の整備	24

第1章 計画の位置付け

1 背景

日本の総人口は、平成20（2008）年を境に減少局面に入った。

島田市の人口は、平成7（1995）年に103,490人となり、そこをピークに人口減少傾向となっている。また、島田市では平成7（1995）年に年少人口と高齢人口比率の逆転がおき、人口構成が変化しながら、本格的な減少傾向に入っている。

人口減少の進行によっておきるのは、単に人口が減少してだけでなく、年齢構成の大きな変化を伴っていることである。低い出生率が続き、子どもの数が減るといふ少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいまって急速に高齢化が進んでいる。

人口減少に伴って、国内の経済市場規模の縮小や労働力人口の減少を通じた経済成長の低下、世界経済における立場の相対的低下、高齢者の増加と若年層の減少が起こり、年金、医療、介護など社会保障における現役世代の負担が増大することによる、国民の生活水準の低下が指摘されている。また、商業施設や医療機関などの生活関連サービスやバスなどの地域公共交通の縮小・撤退による地域社会・暮らしへの影響などマイナスの影響が考えられる。

一方、人口が減少することで、水や食糧、エネルギーの消費量が減り、環境負荷が低減されるほか、住宅や土地、交通混雑などの過密状況が改善されるなどの影響も考えられる。

また、家族の姿も大きく変わり、将来の平均世帯人員や世帯総数が減少する一方で、世帯主が65歳以上の高齢世帯や、高齢者単身世帯の増加が見込まれている。

人口減少は、明日からの生活に直ちに大きな影響はなくとも、今後の経済や暮らしの様々な面に影響を与える可能性が高いと考えられる。しかし、これまで我々が経験したことのない人口減少に単に不安を抱くだけでなく、できるだけ早期に人口減少に歯止めをかけること、また、当面の人口減少の進行と人口構造の変化を前提に、社会の仕組みを捉え直すことを考えていかなければならない。大切なことは、この現実を漫然と受け止めるのではなく、これから、どのように暮らし、どのような地域をつくりたいのかということを発想し、取り組んでいくことである。また、島田市においても、地域ごとに異なる人口減少の状況や課題を踏まえ、強みや特徴を活かした人口減少・適応対策も並行して進めていくことが必要である。

2 策定目的

地方創生に向けて、地域の創意工夫や独自性を活かし、施策を強力に推進・展開することにより、人口減少問題の克服や地域経済の発展を図り、市民が安心して働き、結婚、妊娠、出産、子育ての希望を実現し、将来に夢や希望を持つことができるよう、魅力あふれる地域づくりを行う必要がある。

本総合戦略は、島田市の「人口ビジョン」に示した人口の将来展望を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるとともに、当面の人口減少に適応していくという2つの視点をもって、まち・ひと・しごと創生を一体的に推進するため、市民、事業者、市が連携して取り組む今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

3 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

4 総合戦略の位置づけ

「島田市総合計画後期基本計画」では、人口減少社会における持続・発展可能なまちづくりを進めるため、「ほっと定住プロジェクト」、「やりがい協働プロジェクト」、「にぎわい交流プロジェクト」の3つの重点プロジェクトを立ち上げ、重点的に各施策を展開している。

本総合戦略は、市民や学識経験者など多くの方の意見を踏まえて策定した「島田市総合計画後期基本計画」を土台に、人口減少に歯止めをかけるとともに、当面の人口減少に適応していくためにまち・ひと・しごと創生を一体的に推進する。

第2章 基本方針

1 基本的な考え方

人口減少の克服と地域経済の発展を図り、市民が安心して働き、結婚、妊娠、出産、子育ての希望を実現し、将来に夢や希望を持つことができる持続可能な暮らしやすい地域づくりを実現するため、島田市の持つ特性・魅力を生かし、創意工夫や独自性のある戦略・施策を創出し、これを強かに推進・展開する。

(1) 地域経済の持続的な発展

市民が安心して生活していくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要である。富士山静岡空港や新東名高速道路島田金谷インターチェンジなどの高速交通基盤の優位性や地域資源及び産業の特徴を活かした施策を展開することにより、しごとの継続と創出に取り組み、地域経済の持続的な発展を実現する。

(2) 人口減少の克服

社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、切れ目のない支援により、市民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を形成することにより、将来にわたり安定した人口を維持し、人口減少の克服を実現する。

(3) 暮らしやすいまちづくり

人口減少・少子高齢社会を迎えるなか、島田市が活力あるまちであり続けるため、地域が直面する課題の解決を図り、市民が将来にわたって、健康的に暮らしやすいまちを実現する。

2 政策の企画・実行にあたっての基本方針

政策の企画・実行にあたっては、次の基本方針により、取り組む。

(1) 市民・事業者・市が連携した取組

これからは、自ら考え、自ら実行していくことが重要となる。

これまでに継承されてきた産業・文化がしっかりと次世代につながり、新たな芽吹きを進展させ、市民がいきいきと住み続けられる島田を創るため、市民・事業者・市が連携して取り組む。

(2) 島田市の特性と地域課題を踏まえた施策の展開

産業や人口などの現状や将来の動向に関し必要な分析と研究を行い、地域課題等を踏まえ、島田市の特性に即した施策を展開する。

(3) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国が掲げる「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき関連する施策を展開する。

国が掲げるまち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則：

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

①自立性

・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。

④直接性

・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(4) 施策目標設定と検証の仕組み

地域課題に基づく適切な政策目標を設定し、それぞれの進捗について、アウトカム指標（結果として住民にもたらされた便益）を原則とした「重要行政評価指標（KPI）」により検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する。

総合戦略の検証及び見直しについては、住民をはじめ、産業界・県や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する組織により、基本的に毎年度、検証及び見直しを行う。

重要業績評価指標（KPI）：

Key Performance Indicator の略称

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

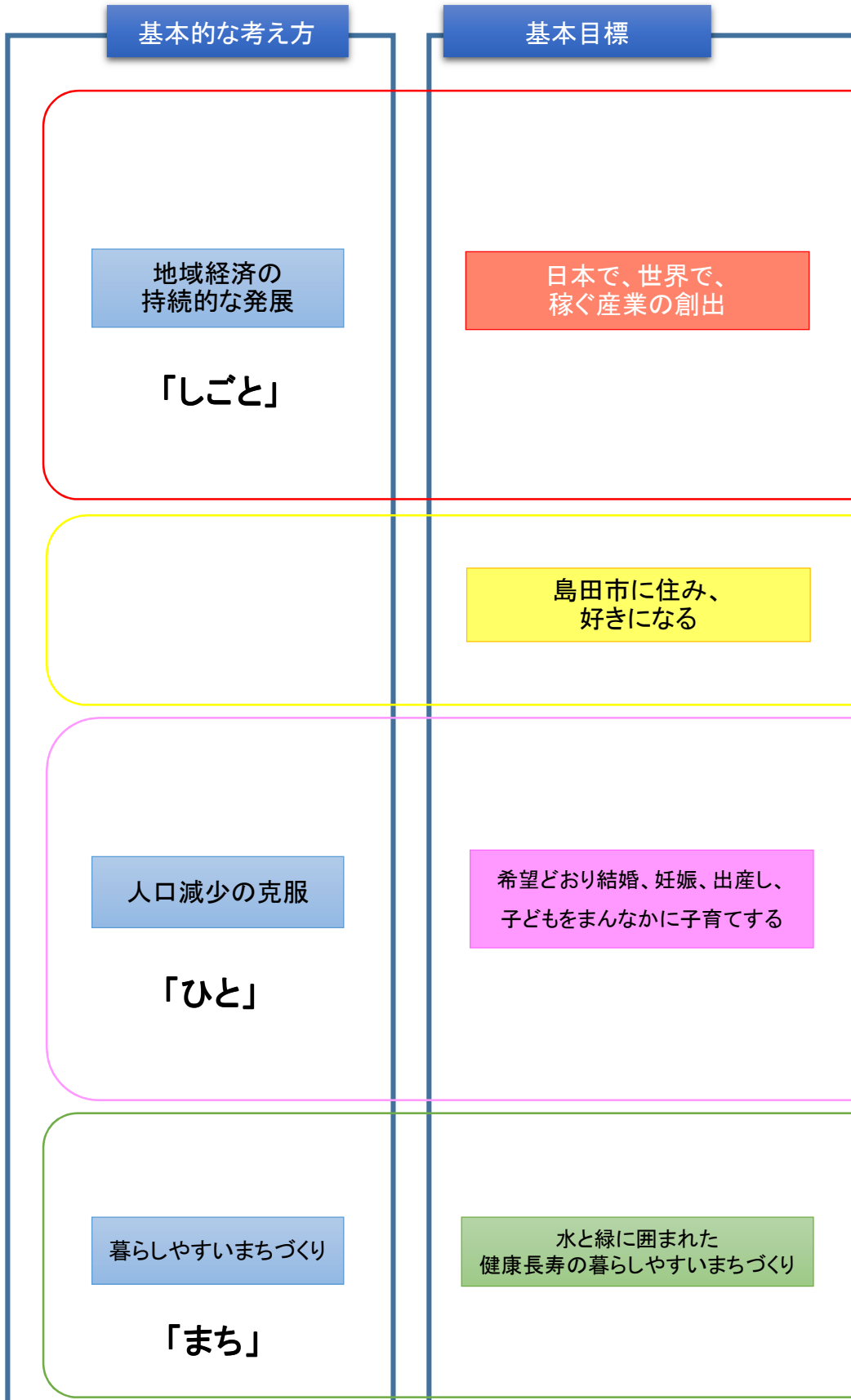
P D C A サイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称

- ・ Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込み、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法をいう。
- ・ Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを行う。

第3章 今後の施策の方向

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 全体像



主な施策

仕事を創る

高速交通網の拠点で稼ぐ

まちの魅力を活かして、観光で稼ぐ

新たな付加価値による農林業で稼ぐ

地域産業の競争力を高めて稼ぐ

社会動態の均衡

移住・定住の促進

シティプロモーションによる
まちの魅力創造

自然動態の増加

出逢い、恋して、結婚する

妊娠、出産する

子どもをまんなかに子育てする

豊かな心をもった子どもを育成する

人口減少時代
を支える仕組み

健康長寿の促進

地域包括ケアの推進

住民生活を支える
公共交通基盤の整備

1 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出

(1) 基本的方向

これまでも島田市は、東名高速道路、国道1号、大井川鐵道、東海道本線が横断する広域交通の利便性の高い地域であるが、近年、富士山静岡空港が開港し、新東名高速道路島田金谷インターチェンジが開通したことに加え、御前崎港から東名相良牧之原インターチェンジを經由して新東名高速道路島田金谷インターチェンジを結ぶ地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」の整備が進められており「陸・海・空」の交通拠点がネットワーク化した交通の要衝としての機能を増している。

この優位性を活かし、観光、農林業、商工業の各分野の産業を成長させ、日本で、世界で稼ぐ産業の創出に取り組む。これにより、就業者と就業の場の創出を図る。

施策の目標

指標	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
1人当たり市民所得	298.2万円(H24)	1人当たり県民所得を上回る 参考：県319.5万円(H24)
市内総生産額	3,338.84億円(H24)	3,671.97億円(H20ベースにする)

※「1人当たり市民所得」、「市内総生産額」は、「しずおかけんの地域経済計算」による。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 高速交通網の拠点で稼ぐ

(ア) 具体的な施策の方向

富士山静岡空港周辺、新東名高速道路島田金谷インターチェンジ、東名高速道路吉田インターチェンジ周辺の整備を進め、稼ぐ拠点の形成に取り組む。

施策の目標

指標	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
新規企業立地件数	6件 ※H22～H26年度の立地実績	5年間で11件

(イ) 具体的な施策

◆富士山静岡空港周辺のまちづくり

- ・富士山静岡空港周辺に新たな交流拠点の整備を進めるとともに、旧金谷中学校跡地周辺地域に、県の構想に合わせた交流人口拡大を図る施設を誘致する。
- ・空港の新たな利活用を検討し、国・県及び周辺自治体とともに空港周辺地域を活性化を図る。

◆新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺のまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・^{つつみま}堤間地区や牛尾山周辺地区及び島田金谷インターチェンジ入口付近を中心に、産業活性化機能や賑わい・交流拠点機能の整備や誘致を推進し、交流人口の拡大や、地域で働くことができる雇用の場及び新たな産業を創出する。 ・農業振興地域における土地利用調整を進め、良好な住環境の保全を図るとともに、魅力的な地域を創出することによって定住人口の増加を図る。

◆地域資源を活かした企業誘致
<ul style="list-style-type: none"> ・豊富で良質な水、豊富な農林産物、強固な地盤や交通結節点としての優位性を活かした企業誘致によって企業の集積を図る。

◆交通拠点を活かした周辺基盤整備
<ul style="list-style-type: none"> ・国道1号島田金谷バイパス及び国道473号（新東名高速道路島田金谷インターチェンジ～国道1号大代インターチェンジ間）の4車線化、国道473号バイパス（金谷相良道路倉沢インターチェンジ～菊川インターチェンジ間）の整備促進により、稼ぐ拠点間をつなぐ広域幹線道路の活用を促進する。

イ まちの魅力を活かして、観光で稼ぐ

(ア) 具体的な施策の方向

大井川流域にある大井川鐵道のS Lや川根温泉などの魅力あふれる観光資源を活かし、祭りや体験・交流型の要素を入れた滞在につながる観光を推進するとともに、富士山静岡空港の海外就航先からの外国人観光客を誘客し、観光で稼ぐ。

施策の目標

指標	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
観光交流客数(年間)	276万人(H25)	300万人
宿泊者数(年間)	142,199人(H25)	148,000人

(イ) 具体的な施策

◆S Lを活かした観光誘客の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・日本で唯一、ほぼ毎日S Lが運行しており、さらに、近年は、「きかんしゃトーマス号」などが走る大井川鐵道のS Lは、島田市を代表する歴史的観光資源である。また、大井川鐵道には、昭和初期に開業して以来、ほとんど変わらない木造駅舎や新金谷駅構内にある「S L転車台」などがあり、様々な魅力を有している。 その魅力を最大限に活かして、島田市への誘客促進を図り、周辺の観光施設や飲食店等と連携して、地域経済の活性化に取り組む。

◆川根温泉及び田代の郷温泉を核とした観光の推進

- ・大井川中流域の滞在型観光拠点として、川根温泉及び川根温泉ホテルを位置づけ、周辺の地域資源を活用した体験・交流の要素を取り入れた着地型観光を推進し、地域の魅力を活かした観光施策を展開する。
- ・田代の郷温泉「伊太和里の湯」の事業の多様化を推進して、誘客促進を図るとともに、ここを起点とした千葉山周辺のハイキングコースなどの整備を進め、健康志向のニーズに対応した観光を推進する。

◆ニューツーリズムや歴史・文化資源を活用した新たな観光の推進

- ・ニューツーリズムの推進体制の整備や人材育成を行う。
- ・体験交流の場の役割を担う山村都市交流センターささまや野外活動センター山の家の機能充実及び農林家民宿の推進、中山間地域の地域資源を活かした農業体験やグリーンツーリズムの推進、サイクルツーリズムやパラグライダーなどスポーツ観光の推進、国の指定史跡「島田宿大井川川越遺跡」、「諏訪原城跡」等の国・県・市指定文化財の観光資源としての活用など、新たな観光分野が成長する取組を行う。
- ・島田市の代表的な行事である「島田大祭・帯祭り」、「金谷茶まつり」、「島田鬃まつり」などを活用した観光誘客を促進する。
- ・「しまだ大井川マラソン in リバティ」を代表とするスポーツ大会の開催・誘致、スポーツ合宿及び文化合宿の誘致を進め、交流人口を増加させる取組を行う。

◆観光資源の有効活用とロケーション活動支援の充実

- ・ギネスブックに登録されている蓬莱橋の周辺など、既存の観光資源を活用した観光誘客を進めるとともに、既存の観光資源に、地域の創意としての「知恵」を活かし、河川や水辺の利用を行うなど新たな付加価値をつけた観光資源の有効活用を行う。
- ・官民一体となって、ロケーション活動支援を充実させ、映画・ドラマを通じた市のPRを行う。
- ・観光名所や農産物など魅力ある地域資源を活用した観光特産品の開発を支援する。

◆富士山静岡空港の海外就航先からの外国人観光客の誘致

- ・公民が連携して、富士山静岡空港の海外就航先からの外国人観光客に向けて、観光資源、特産品などの情報を積極的かつ戦略的に発信することにより、市内の観光誘客を図り、外国人観光客による産業振興を行う。
- ・W i - F i 環境や多言語ポータルサイトの整備、免税店の開設支援などにより、外国人観光客の受入環境を整備し、地域の観光支援を行うとともに、外国人の旅行商品等の購買意欲の喚起を図り、地域経済を活性化させる。

◆観光地域づくりと広域観光連携の推進

- ・地域経営の視点に立った観光地域づくりや地域ブランドづくりの中心となる地域版DMOなどの新たな事業推進主体の形成を行う。

※DMOとは…Destination Management/Marketing Organizationの略。

地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

- ・様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブやSNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等による観光地域づくりを行う。
- ・広域観光連携により、地域の観光資源を組み合わせ、魅力的な観光ルートを創出し、滞在型観光の推進を図る。

ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ

(7) 具体的な施策の方向

地域で生産される農産物や木材の生産基盤強化や消費拡大を進めるとともに、新たな需要開拓や6次産業化などにより付加価値を高めることにより、ブランド力の強化と安定供給・販路拡大を行い、農林業で稼ぐ。

また、持続可能な農林業を推進するため、青年層を中心とした多様な担い手の確保と育成に取り組む。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
新規青年就農者数	2 人	7 人
担い手への農地集積率	38.2%	67%
認定農業者数	388 人	450 人
森林間伐面積 (年間)	83.4 ha	150 ha

(イ) 具体的な施策

<p>◆茶の生産基盤の強化と消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶園の区画整理や茶改植の推進など茶の生産基盤の強化による品質と生産性の向上、品種茶の普及等を図るとともに、法人化等による経営基盤の強化などにより担い手の育成と確保を行う。 ・茶のまちとしてのブランド化の推進により、消費拡大を図るとともに、市内で伝統的に継承され、世界農業遺産に登録された茶草場農法を茶業の活性化や地域振興につなげる取組を行う。 <p>※茶草場農法とは…現在、静岡県など、ごく一部だけで続けられている、茶園周辺で刈り取ったススキやササなどを茶畑に有機肥料として投入する農法。</p>
<p>◆6次産業化とブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林産物における生産、製造・加工、流通及び消費の連携を強化するとともに、商工業等との異業種連携による6次産業化を進める中で、島田市ならではの商品の開発やブランド化を推進する。 ・イベント開催や観光と連携した農林産物の魅力の発信により、産地ブランドの育成を支援し、販路拡大、消費増大を推進する。

◆地域農業の振興と地産地消の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・レタス、施設園芸農作物など地域の特性を活かした生産性の高い農業の成長を支援する。 ・農家の所得向上のため、さまざまな農作物を組み合わせる栽培する複合経営の推進を図る。 ・耕作放棄地について、担い手への農地集積などにより、地域の農地を保全し、営農の効率化を図るとともに、他の作物への転作など農地の活用対策を進める。 ・土地改良事業を推進するとともに、省力化のための機械・施設を導入することで農業の生産性を高め、高品質な農作物の生産を推進する。 ・食育の推進などにより、安全・安心な地場農産物に対する理解を深めるとともに、直売所での販売や飲食店での利用等により、地産地消を推進する。

◆多様な担い手の確保・育成
<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者、女性農業者の支援や青年農業士の育成により、担い手確保に努める。 ・制度資金などの支援により、地域農業の担い手である認定農業者等の確保に努める。

◆生産性の高い林業の実現
<ul style="list-style-type: none"> ・良質な大井川流域産材の利用を促進する。 ・小規模かつ分散する森林施業の集約化を推進する。 ・林道網の整備及び高性能林業機械の導入により、低コスト生産システムの構築を推進する。 ・環境に配慮した林業の実現のため、持続可能な森林システムの構築を目指す森林技術者を育成する。

エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ

(7) 具体的な施策の方向

地域産業の活性化と競争力強化とともに、創業支援や企業誘致の促進により、若者から高齢者まで多くの方が、いきいきと働くことができる安定した雇用の場を創出する。

商業については、空き店舗への誘致やリノベーション（新築時の目論見とは違う次元に改修すること）等により魅力ある商業空間の形成をするとともに、商業活動の活性化を推進することにより、商店街や個店の「にぎわい・活力」を創出する。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
新規創業者数	—	5 年間で 20 件
販路開拓支援件数	—	5 年間で 500 件
中心市街地（本通二丁目交差点）の 1 日当たり歩行者数	1,992 人	2,100 人

(イ) 具体的な施策

◆地域産業の振興

- ・既存企業の競争力強化や次世代産業の創出を促進するとともに、創業、事業承継の支援など、経済団体や金融機関等との連携により、企業の成長段階に応じて支援する。
- ・中小企業の販路開拓、地域資源や専門的技術等を活用した商品開発、機械設備整備や環境改善施設整備、研究開発事業などへの支援により、地域産業を支える中小企業の経営基盤の強化を行い、競争力を高める。
- ・創業や経営改善に関するセミナーや個別相談会の開催、空港などを活かした販路開拓等の支援を行う産業支援センター的な機能を設置する。
- ・創業意欲のある女性、若者、シニアの創業活動を支援する。また、女性が活躍できる仕事の創出や、若者、障害のある人の就労、高齢者の再就職など、誰もが活躍できる就業環境の形成を支援する。
- ・島田市ならではの逸品を「島田の逸品」として、認証し、販路拡大に取り組む。また、ふるさと納税返礼品とすることにより、商品のPR展開を行う。
- ・食品産業関係者、県、市とのフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進により、参画業者の拡大を図るとともに、販路拡大や新商品開発などの支援を行い、市内食品関連産業の振興を促進する。

◆商業・サービス産業の活性化

- ・商店街のにぎわいを創出するための事業を支援する。
- ・商業の活性化に向けて、創業や経営改善に関するセミナーや個別相談会を実施する。また、経営基盤の安定・強化を図る小売業者・サービス業者に対する支援を充実する。
- ・中心市街地の活性化に向けて、図書館、こども館等を併設した「おび・りあ」や地域交流センター歩歩路、おび通りなどの利活用により、JR島田駅周辺での飲食や買い物客の回遊性向上、商店街のにぎわいを創出する。
- ・新中心市街地活性化基本計画の策定に向けて、市街地再開発事業等による都市機能の集約に向けた取組を行う。

◆企業とのマッチング促進

- ・県外大学生等のU・Iターン就職や、高校生や県内大学生等の市内就職を促進し、学生等と市内企業のマッチングを促進する。
- ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」及び包括連携協定などにより、県内高等教育機関や企業等と連携し、学生インターンシップ、企業見学会や企業説明会等の実施により、学生に市内企業の魅力を伝え、市内企業への就職を促進する。
- ・未就職卒業者や転職者など就労のニーズに対応した市内企業とのマッチングを促進する。

2 島田市に住み、好きになる

(1) 基本的方向

市民とともに、島田市の特性を活かしたまちの魅力の創造を行うとともに、その魅力の発信と共有により、市民の愛着度や誇りを高め、島田市を好きな気持ちを高める。

また、市外在住者に向けては、魅力の発信に加え、移住体験など島田市を知ってもらう仕組みなどにより、新しい人の流れをつくる。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
社会移動 島田市が好きな市民の割合	転出超過 72.4%	均衡 90%

※「地方創生に関するアンケート調査（18歳以上）」による

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 移住・定住の促進

(ア) 具体的な施策の方向

生活と自然が調和した住環境や子育て環境の良さなど、島田市の特性や魅力の情報発信や移住体験などを通じて、実際に島田市を体験してもらう機会を創出し、空き家の有効活用なども含めた取組を行うことにより、移住・定住を促進する。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
移住・定住相談窓口を利用した県外からの移住件数	—	5年間で100件

(イ) 具体的な施策

◆定住化の促進

- ・大学等との連携により、市の生活の質（QOL）の指標を検討し、対策を講じることにより、転出の抑制と島田市への移住・定住を促進する。
- ・「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」及び包括連携協定などにより、県内高等教育機関や企業等と連携し、地域課題の解決に取り組み、市内への若者定着に向けた取組や地域の未来を担う人材の育成に取り組む。
- ・島田市の居住環境のほか、就職・就農支援、子育て支援等の情報を一体的に把握し、移住希望者の相談に幅広く対応できる相談窓口機能を設ける。
- ・移住体験ツアーの実施、ホームページやパンフレットの作成等により、島田市の魅力を発信し、移住・定住を促進する。

- ・空き家等に関するデータベースを整備し、不動産関係団体との連携・協力のもと、空き家の活用を促進する。
- ・同窓会の開催など将来を担う若者が自らの手で作り上げる地域活性化イベントなどにより、旧友との絆を復活させ、新たなつながりを生み出す取組を行う。
また、市外の在住者に向けては、島田市への移住・定住施策を紹介し、Uターンを促進する。

イ シティプロモーションによるまちの魅力創造

(7) 具体的な施策の方向

市内外の人や企業などへアピールできる総合的な「島田市ブランド」を確立し、積極的に発信していくための取組を戦略的に推進する。その中で、市民の愛着度や誇りを醸成するとともに、島田市におけるライフスタイル等を提案し、実現する。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
市民幸福感の向上	6.3 点	7 点

※「島田市総合計画市民意識調査（住民アンケート）」による。10 点満点で評価。

(イ) 具体的な施策

◆シティプロモーションの推進

- ・市民、企業、行政とで、島田市の魅力を再発見・再発掘しながら島田市の都市イメージを確立し、それを効果的に発信するとともに、市への愛着度や誇りを醸成する。
- ・新たな都市イメージの構築を行うとともに、市内外の人が参加・活動・協力する仕組みづくりやそれを担う人材を育成し、新たなまちの魅力を創り育てる。
- ・情報発信の積極的な展開を行い、まちの魅力を共有する。
- ・学校（小中高校）と地域が連携・協働した取組、地域資源を生かした教育活動及び地域を理解し愛着を深めるための教育に関する取組を行う。

3 希望どおり結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする

(1) 基本的方向

切れ目のない支援により、市民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境の実現を図るとともに子どもの幸せを第一に考え、社会のあらゆる分野における全ての構成員が相互に協力し子どもを育む地域づくり、パパ・ママが住みたくなるまちづくりに取り組む。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
合計特殊出生率	1.51 (H24)	1.60

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

ア 出逢い、恋して、結婚する

(ア) 具体的な施策の方向

若い世代が結婚や家庭を持つことへの希望を叶えることができるよう、出逢い力向上のための講座や出逢いの機会づくりなどを行い、出逢って、恋して、結婚したいと想う気持ちを応援する。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
婚姻率 (人口千人当たり)	4.63 人	5.00 人

(イ) 具体的な施策

◆出逢い力の創造

- ・ 出逢いから結婚までの動機付けとなるような啓発活動を行う。
- ・ 身近な話題であるファッションや料理などをテーマとした出逢い力向上のための講座などを開催し、きっかけを創出することにより、出逢って、恋して、結婚したいと想う気持ちを応援する。

◆出逢いの場づくり

- ・ 「結婚したいけど出逢う機会がない」、「素敵な出逢いがあれば結婚したい」と想う気持ちを応援するため、出逢いの機会をつくり、結婚に向けた支援を行う。
- ・ 独身の子を持つ親同士のお見合いや、おせっかい人の養成により、親の力を活かした出逢いの機会を創出する。

イ 妊娠、出産する

(7) 具体的な施策の方向

妊娠、出産に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、妊婦の妊娠中や出産に関する不安を軽減するため、希望する妊娠・出産に向けて支援する。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
妊娠 11 週までに妊娠届けをした妊婦の割合	95.4%	98.0%

(イ) 具体的な施策

◆妊娠・出産に関する正しい知識の普及と相談体制の確保

- ・希望する妊娠・出産の実現のためには、男女ともに、まず妊娠等に関する正確な知識を持つことが第一歩となることから、こうした知識の普及・啓発を行う。

◆不妊に悩む方への支援

- ・不妊に悩む方からの相談を受け、必要な情報を提供できる体制を確保する。
- ・不妊治療に取り組む夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の助成を行う。

◆妊娠・出産に向けての支援

- ・妊婦の妊娠中や出産に関する不安を軽減するための相談体制を確保する。
- ・妊婦が安全・安心な出産を迎えられるよう、妊婦の健康管理を行うため、定期的な健康診査を実施する。
- ・保健師等が生後 2 か月前後の家庭を全戸訪問し、母子の健康状態を確認するとともに、育児・保健指導を行う。
- ・保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援することにより、妊産婦等へのきめ細かい支援を実施する。

ウ 子どもをまんなかに子育てする

(7) 具体的な施策の方向

子どもの利益が最大限に尊重され、子どもが伸び伸びと健やかに成長できるよう、子どもをまんなかに捉えた視点に立ち、子育てを地域全体で支援する子育てしやすいまちづくりに取り組む。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
保育所の待機児童数	4 人	0 人
放課後児童クラブの待機児童数	0 人	0 人

※平成 27 年 4 月時点の保育所の待機児童数 11 人

※平成 27 年 4 月時点の放課後児童クラブの待機児童数 13 人

(イ) 具体的な施策

◆子育て施設の整備

- ・保育所等の施設を確保することや認定こども園の整備などを支援することにより、待機児童をゼロにする。
- ・放課後児童クラブの施設を確保し、待機児童をゼロにする。

◆子育て支援体制の充実

- ・国の子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブ指導員等に対する研修制度の充実及び関係機関との連携強化を図り、教育・保育環境の向上を図る。
- ・放課後の安全・安心な活動拠点として放課後子ども教室の施設を確保し、運営する。
- ・子育ての総合的な窓口としてポータルサイトを構築し、子育てに関する「知りたい」、「相談したい」、「つながりたい」といった多様なニーズに応える情報提供環境を整備する。
- ・子育てに関する相談・情報提供の窓口として子育てコンシェルジュを配置することにより、保護者が気軽に相談し、円滑に必要な支援を受けられるように取り組む。
- ・就学前から学齢、就労まで、保健、福祉、医療、教育などの関係機関の横の連携による発達支援システムを構築し、個別指導計画の引き継ぎなどによる切れ目のない、一貫した支援を実施する。

◆妊娠・出産・子育てに対する負担感の軽減

- ・地域子育て支援センターにおいて、妊娠期からの利用及びマイ支援センターの登録を推進し、妊娠期からの悩みの解消と子育てに対する不安の軽減を図る。
- ・地域子育て支援センターや子育て支援団体の活動を通じて、親同士の交流を促進し、子育て世帯の孤立を防ぐ。
- ・こども館、児童センター、児童館、つどいの広場事業等による親子のコミュニケーションの場の提供及び子育てに関する講座の実施により、親力の育成を図り、健全な親子関係の構築と家庭教育の向上を推進する。
- ・妊娠期から子育て期までの様々な悩みに対し、保健師が相談窓口となり、育児に支援が必要な家庭に対して、健診・相談・家庭訪問などにより継続的に支援していく。
- ・育児サポーター等が家庭訪問を行い、適切な育児相談・援助を行うなど、子育て世代が安心して生活できるよう支援する。

◆親と子どもの健康の確保及び増進

- ・安心して出産・育児が行えるよう妊産婦の健康診査や相談・保健指導を実施する。
- ・乳幼児に対する健康診査や相談の実施により、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげるとともに、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養等の育児指導などを行い、健康保持を支援する。
- ・乳幼児期からの健やかな育ちを支えていくため、妊娠・出産期から就学期までの一貫した健康管理の指導に努めるとともに保護者が切れ目ない支援を受けられるよう、保健師、助産師等による支援体制の充実を図る。
- ・妊娠期から乳幼児を対象に、感染症の予防及びまん延防止を目的に、定期予防接種を実施するとともに、風しんワクチン接種費用の一部助成を行う。

◆地域・社会全体で子育てを支える機運の醸成

- ・地域おせっかい人養成事業により、地域の子育て支援者の掘り起こしと多世代間の交流の機会を創出し、地域全体で子育てを支える意識を啓発する。
- ・ファミリー・サポート・センターにより、地域における支え合いの実現を図る。
- ・男女共同参画を推進することにより、男女それぞれが個性と能力を発揮し、責任を分かち合える社会づくりを目指し、男女の役割を固定的に考える意識がなくなるよう啓発活動を行う。
- ・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の考え方を推進し、男女が日々を充実した生活を過ごし、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる。
- ・「働きながら子育てをする」ことから、「子育てしながら働く」ことへと、子どもをまんなかに子育てする意識を高め、男性の育児休業等の取得促進や子育て中の女性が働きやすい職場づくりなどの支援を行い、子育てや地域活動にも参加できる住みやすい社会システム作りに取り組む。

エ 豊かな心をもった子どもを育成する

(7) 具体的な施策の方向

総合教育会議で協議されたこと、学校の在り方検討委員会での提案等を受け教育施策を推進するとともに、地域総ぐるみの学校教育に取り組む。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
学校が楽しい 児童	89%	95%
生徒	86%	90%

※市内小中学校が行う学校評価データによる

(イ) 具体的な施策

◆ 個に焦点を当てた授業の推進
<ul style="list-style-type: none">・ 学力向上委員会等で授業づくりの方向性を示すとともに、学ぶ楽しさを味わう授業づくりをすすめる。・ 小集団学習等の方法を取り入れ、全員が参加する学習を意図的に組み入れる。・ 各種支援員の活用により、一人ひとりに応じたきめ細かな教育支援を行う。
◆ 多様な体験活動の充実
<ul style="list-style-type: none">・ 地域人材や地域資源の活用により、自然体験、文化体験、職業体験等の様々な体験活動を通し、地域愛を育む教育活動を展開する。・ 学校の特色を生かした魅力ある教育活動を展開する。・ 学校図書館機能の充実を図る。
◆ 小中連携の教育の推進
<ul style="list-style-type: none">・ 中学校区ごとの研究指定の成果をもとに切れ目のない教育支援ができるよう、児童・生徒の交流、授業参観、情報共有等を行う。・ 保育園、幼稚園との合同研修会や園児観察等により、園児の実態をつかみ、小1ギャップを改善する。・ 発達課題や子どもの困り感を把握し、その子に応じた教育支援を行う。また、全ての学級において、ユニバーサルデザインを意識した学級づくり、授業づくりを推進する。
◆ 安心・安全な学校づくり
<ul style="list-style-type: none">・ いじめの問題克服に向け、早期対応に努めるとともに、スクールソーシャルワーカー等の活用による組織的な取組の強化に努める。・ 不登校や問題行動等子供の発達課題に対し適切に対応するため、家庭児童相談室等関係機関との連携を深め、積極的かつ子供や保護者に寄り添った支援体制を構築する。・ 教育センター活動や民間相談事業等を中心とした教育相談体制の充実強化を図る。

4 水と緑に囲まれた健康長寿の暮らしやすいまちづくり

(1) 基本的方向

人口減少や経済の低成長化を背景に、これまでの量的な拡大を追及してきた成長型のまちづくりからの転換を進め、成長によって得た豊かさの維持を図りつつ、健康長寿や暮らしやすいまちづくりなど人口減少時代に適応したまちづくりに取り組む。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
島田市の住みごちがよいと感じる市民の割合	84.6%	90.0%

※「島田市総合計画市民意識調査（住民アンケート）」による

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 健康長寿の促進

(ア) 具体的な施策の方向

市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、社会全体で健康づくりのための環境を整え、健康寿命を促進する。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
お達者度（男性）	県内 10 位 参考：17.74 年 (H24)	県内 1 位 参考：19.49 年 (H24)
お達者度（女性）	県内 6 位 参考：21.40 年 (H24)	県内 1 位 参考：22.05 年 (H24)
健幸マイレージに取り組んだ人数	329 人	2,000 人

※「お達者度」とは、65 歳から、元気で自立して暮らせる期間を算出したもの

(イ) 具体的な施策

◆健康の保持増進と食育の推進

- ・市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持つとともに、健康づくりのきっかけとなるよう健幸マイレージの充実と普及を行う。
- ・地域の場の力（ソーシャルキャピタル）を活用し、それぞれのライフステージに応じた健康づくりの取組ができる環境を整備する。

※ソーシャルキャピタルとは…人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」、「互酬性の規範」、「ネットワーク」といった社会組織の特徴の重要性を説く概念

- ・食育の推進や歯と口の健康、運動や休養、たばこ等の生活習慣の改善を促進し、糖尿病や脳血管疾患、心疾患、がん等の生活習慣病の発症や重症化予防、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の予防に取り組む。
- ・がんを早期に発見し治療につなげるため、定期検診の受診を促す。
- ・当市の特色である茶や温泉の効用を活かした事業を支援し、市民の健康増進に取り組む。
- ・国民健康保険データヘルス計画に基づき、県内大学との連携を行い、糖尿病性腎症発症を予防するための重症化予防プログラムの作成及び事業展開を行う。

◆高齢者の健康・生きがいづくりと社会参加の促進

- ・高齢者の豊かな経験と能力が活かせる就労機会の提供や高齢者の生きがいを高める活動を支援する。
- ・介護予防に関するサポーター等の人材を育成する。
- ・地域包括支援センターを活用し、高齢者の個別相談を実施するとともに、気軽に参加できる運動教室などへの参加を促進する。

◆スポーツの振興

- ・「市民ひとり1スポーツ」の実現により、市民だれもが気軽にスポーツに親しみ、継続できる環境をつくる。
- ・増加していく中高年者に向けてスポーツに関する取組を推進し、健康の維持・増進に取り組む。

◆生涯学習の振興

- ・学習へのきっかけづくりとして魅力ある講座の開催や新たな知識・技術を学び、交流を図るなど地域文化の向上につながる学習の場を提供する。
- ・生涯学習活動を行う市民が集まり、発表と交流ができる場を創出する。
- ・市民の自主的な活動グループの立ち上げを支援する。

イ 地域包括ケアの推進

(7) 具体的な施策の方向

市民の健康と命を守るために必要な地域の医療を確保するとともに、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に提供できる地域包括ケアを推進する。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
在宅看取り者数(在宅死亡者数(率))	27.8%	30.0%
居場所づくり拠点数	14 か所	60 か所
地域高齢者見守りネットワークづくりの協力事業所数	63 事業所	164 事業所

(イ) 具体的な施策

◆救急医療体制の維持

- ・休日や夜間の急病に備えるため、夜間・休日当番医、休日急患診療所、志太・榛原地域救急医療センター等の救急医療体制を維持する。

◆島田市民病院における医療体制の充実と新病院建設事業の推進

- ・地域の基幹病院である島田市民病院の建替えについて、計画策定や設計、工事等、建設に向けた事業推進を図る。
- ・医療従事者の労働環境及び居住環境の改善や医学生・看護学生への就学資金制度の運用などにより、医師・看護師等の確保に努める。
- ・大井川流域の中核的医療機関として、継続的・安定的に質の高い医療を提供できるよう設備等の充実を図るとともに、病院経営の効率化・健全化に努める。

◆在宅医療の整備

- ・在宅で安心して医療を受けられるよう、医師による訪問診療と 24 時間訪問看護を提供できる在宅医療の体制整備に取り組む。(平成 28 年度以降は、在宅医療・介護連携推進事業に統合する。)

◆包括的なサービス提供のための取り組み

- ・在宅医療と介護を一体的に提供するための在宅医療・介護連携推進事業に取り組む。
- ・関係機関が連携し、多職種協働により支援を行う体制を構築する。
- ・高齢者が、可能な限り住み慣れた家庭や地域で暮らせるように、各種高齢者福祉サービスを実施する。

◆地域で支える仕組みづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・外出の機会が減り、閉じこもりがちにならないように、高齢者が身近な場所で、気軽に集まり交流し、互いに見守り合える居場所をつくる。 ・認知症高齢者の地域での生活を支える体制づくりを行う。 ・地域で相談やサービスのコーディネーターの機能を担う地域包括支援センターの強化を行う。

ウ 住民生活を支える公共交通基盤の整備

(7) 具体的な施策の方向

通勤・通学、買い物や通院などの利便性を確保し、健康長寿や地域医療の土台となる公共交通環境を整える。

施策の目標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
コミュニティバス利用者数(年間)	369,957 人	370,000 人

(イ) 具体的な施策

◆公共交通網等の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスや民間の不採算バス路線について、利用状況等を鑑み、運行形態、運賃負担のあり方、運行車両など、バス交通体系の見直しを行い、地域のニーズに即した運行を行う。 ・遠距離通学が必要な児童・生徒のため、登下校時のスクールバスの運行を行う。 ・障がい者や高齢者、要介護者、要支援者の方などの外出支援策を検討していく。 ・公共交通を自らが居住する地域の問題として考え、地域住民みんなで利用し、支えていく気持ちの醸成を図る。

◆民間鉄道による移動手段の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・大井川鐵道と沿線自治体が協力し、沿線住民の日常的な利用促進とともに、観光振興など交流人口の増加による鉄道利用の拡大に取り組み、地域公共交通確保と観光資源との両面から活用する。 ・大井川鐵道の設備や車両の老朽化対策として、国や県の補助制度を活用し、計画的な改修や更新が図られるよう調整する。